

平成28年3月16日

◎弘田委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。（12時59分開会）
御報告いたします。

11日の委員会において、高橋委員と米田委員から環境対策課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配付しております。

《委員長報告取りまとめ》

◎弘田委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、その内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、座ったままで朗読させていただきます。

平成28年2月県議会定例会商工農林水産委員長報告。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第11号議案から第16号議案、第23号議案、第31号議案から第35号議案、第47号議案、第56号議案、第60号議案、第72号議案、第86号議案、第87号議案、第88号議案、以上21件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、海洋深層水試験研究費について、執行部から、海洋深層水の産業利用のための研究などに要する経費で微細な藻の大量培養技術の開発など3件の研究を予定しているとの説明がありました。

委員から、海洋深層水研究所での研究は、現在少し停滞している印象を持っている。平成28年度の海洋深層水関連予算の編成に当たり、産業振興計画での位置づけも含めて、どういったところを目指しているのか、また海洋深層水研究所の機能や役割についてどのように考えているのかとの質疑がありました。執行部からは、海洋深層水の利用価値や研究所の役割について整理すべき時期ではないかと感じており、海洋深層水研究所とも協議している。これまで水産利用を中心に研究してきたが、今後は工業利用での研究を強化していくことを考えている。海洋深層水にはさまざまな微生物などの有用資源が含まれており、来年度、県内の大学を初め国の機関も含めて本県の海洋や海底資源を活用した共同研究について検討することにしていくとの答弁がありました。

次に、第88号「県有財産（（仮称）川谷刈谷第二工業団地）の処分に関する議案」につ

いて、執行部から、ルネサス社から無償で譲り受けた第2棟用地である県有財産の（仮称）川谷刈谷第二工業団地を予定金額6億476万3,280円以内で処分することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び高知県財産条例第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

委員から、香南工業用水道の利用活用を図ることが課題であると考えているが、平成28年度以降どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。執行部からは、香南工業用水道はもともとルネサス高知工場第2棟用に整備されている。工業団地への企業誘致に当たっては、ルネサス高知工場の譲渡先企業によっては調整も必要となるが、雇用効果のほか、工業用水の利用についても考慮したいと考えている。今後、本委員会でも状況等を説明していきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、産地競争力強化支援事業費について、執行部から、オランダ・ウェストラント市との技術交流により環境制御技術の開発と普及の加速化を図るものである。また、グローバルギャップ認証の取得に向けた研修などへの支援、I P M技術の確立と普及、ミシマサイコを中心とした薬草の生産振興など、高知県の強みを生かした取引の拡大、産地の強化を図るものであるとの説明がありました。

委員から、薬用植物については、牧野植物園と連携して取り組んでいるが、研究が一定進んだものはどのように事業化していくのか、また生産者等に対する支援をもう少し手厚くする必要があるのではないかと質疑がありました。執行部からは、牧野植物園、環境共生課、環境農業推進課の3者で協議し、情報共有する中で、薬効がすぐれ有用性のある薬用植物については農業振興部が引き継ぎ現地適応性などを実証し、適応性が確認されたものについては産地化に向けた支援に取り組んでいる。産地の拡大のためのポイントは、農業振興センターの技術支援等による栽培技術のレベルの引き上げだと考えているとの答弁がありました。

次に、集落営農複合経営拠点支援事業費について、執行部から、集落営農の方向性としては、集落営農の裾野を広げるとともに、園芸品目等を導入し、複合経営に取り組むこうち型集落営農と法人化へのステップアップに向け、一体的に推進する。また、地域農業の核となるJA出資型法人や市町村農業公社などの法人経営体が中山間地域に適した農産物の生産や施設園芸、6次産業化などの稼ぐ農業と農作業の受託や新規就農者の育成、庭先集荷などの支える農業を複合的に経営することで地域農業を支えていく中山間農業複合経営拠点となるよう、県内全域への整備、拡大に取り組むとの説明がありました。

委員から、地域では人材の減少が進み、一人が集落営農や集落活動センターなどの取り組みの中心を担っている例もあり、新たな事業の提案があっても受けることが難しくなっている。他部局が進めている集落活動センターやあつたかふれあいセンターといったさま

さまざまな取り組みとの集約化や調整はできないかとの質疑がありました。執行部からは、農業の複合経営拠点においても地域の農業を支えるだけでなく、地域の社会生活を支える集落活動センターの役割を担えないか、あるいは連携した取り組みができないか検討しているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、小規模林業推進事業費について、執行部から、昨年1月に小規模林業推進協議会を設立し、各種支援を行っているが、施業地の確保や市町村との連携が必要だとの指摘がある。そのため、次年度は支援内容を拡充し、市町村との連携による事業をスタートさせたいとの説明がありました。

委員から、山を所有していない移住者等の新規就業者の施業地の確保に向けて具体的にどのように取り組むのかとの質疑がありました。執行部からは、市町村や地元の方の協力を得ながら林地の集約化を進め、施業地を確保していく。ただし、林業だけでは十分な収入が得られない場合もあるため、副業型林家の育成についても支援していきたいとの答弁がありました。

次に、CLT建築促進事業費補助金について、執行部から、CLTを使った木造建築の普及を図るため、森林整備加速化・林業再生基金事業を活用し、店舗兼事務所やサービスタワーつき高齢者共同住宅の設計経費に対する支援を計画しているとの説明がありました。

委員から、県産材の利用促進に向けたCLTの普及は今までにない分野に道をつける意味でも頑張ってもらいたい。設計上の問題やコスト等の課題もあるが、それらの解決に向けてどのように取り組むのかとの質疑がありました。執行部からは、現在国がCLTに関する設計方法と強度などについてパブリックコメントを行っており、4月の早い時期にはCLTの法令、基準が一定整備されるが、設計や施工面で課題があると認識している。そのため、県内の6つのCLTを用いた建物の事例を通して技術の習得や知見を蓄積し、次の建物に生かしていく。また、需要の拡大に向け、知事を先頭にCLTで地方創生を実現する首長連合を設立し、さまざまな方面で提案やPRを行っている。コスト面については、大きな工場での量産化や原木生産から製材までの一体化した取り組みが必要と考えるとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、高知県1漁協支援事業費について、執行部から、合併に参加していない宿毛湾漁協など5つの漁協と高知県漁協がそれぞれの経営状況などについて意見交換を行う会議の開催や、昨年12月からスタートした上ノ加江漁協と高知県漁協との合併協議への支援及び高知県漁協の経営改善に関する指導、支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、高知県漁協と合併に参加していない漁協との関係がうまくいっているのか気

になっている。高知県漁協と単一漁協に対する県の政策の推進に当たっては、今後もバランスをとってもらいたい。また、できるだけ高知県漁協に加入してもらいたいと思うが、今後の見通しはどうかとの質疑がありました。執行部からは、制度の周知や支援については、各漁業指導所が分け隔てなく漁協、漁業者のニーズに対応している。県1漁協については、受け皿となる高知県漁協の財務状況への不安から加入に難色を示しており、引き続き財務改善に向けて支援をしていくとともに、経営状況が厳しく加入できない単一漁協については検査等を通じて指導を強化したい。また、加入に向けて協議会を立ち上げた漁協もあることから、そうした動きに対しても積極的に支援していくとの答弁がありました。

次に、定置網経営改善促進事業費補助金について、執行部から、大敷組合などが設置している定置網の水中の状況や潮の流れの調査などを支援するものであるとの説明がありました。

委員から、現在、定置網漁でとれる魚は非常に安価で、既存の定置網漁業経営体は厳しい経営状況にある。鮮魚としてだけでなく、活魚として付加価値を高める仕組みの導入や経営改善に向けて積極的な指導、支援をしてもらいたいとどうかとの質疑がありました。執行部からは、とれた魚の高付加価値化については、蓄養小割等を用いて出荷を調整する試験などを行い、少しでも高く売れるよう取り組んでいる。また、水中テレビや潮流調査などにより網の状態や漁具の確認を行い、ふぐあいがあれば改良できる支援もしている。さらに、急潮と言われる急な潮の流れにより網が流される被害が発生していることから、潮流計等を設置し、天候や黒潮の流れとを組み合わせ、急潮を予測する技術の開発に努めているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

農業振興部についてであります。

T P P 農業分野について、執行部から、昨年末に国が T P P の影響について試算結果を発表したことから、先月 4 日に、本県も国の試算方法に基づいた試算結果を公表した。また、現時点では見通せない米や畜産物などの外国産品の流入による価格の低下や米から野菜への転作が進んだ場合の野菜価格への影響等、経営への不安感による生産意欲の減退、生産量の低下が懸念されることなどもあわせて公表したとの説明がありました。

委員から、生産減少額の算出方法は総合的な T P P 関連政策大綱に基づく国内対策の効果を検討したとされているが、対策の効果の中身がわからない。本来、生産減少額等がどの程度になるかをトータルで見た上で対策を考えなくてはいけないと思うとの意見がありました。

別の委員から、試算に基づく数字は一つの考え方とし、今しっかりやっておくべきことをやる必要がある。T P P を視野に入れて平成28年度予算は編成されたと思うの

で、これが有効に機能するよう生産者とともに取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインの策定について、執行部から、太陽光発電の導入が進む中、施設の設置運営に関する規制等がないため、全国的に事業者と地域住民との間でトラブルが発生し、本県においても問題が生じている。そのため、規制がなくとも、遵守してもらいたい事項を例示し、事業者の自主的な取り組みを求め、地域と調和した太陽光発電事業が推進されることを目的にガイドラインを策定するものであるとの説明がありました。

委員から、ガイドラインに従う事業者であれば問題も起こっていないと思うが、実際には住民との合意形成を得ずに事業に着手し、住民側の不信感が募って問題が生じている。そういった合意形成を図らない事業者への対応についてもガイドラインに反映されるのかとの質問がありました。執行部からは、ガイドラインは強制力がなく、自主的な取り組みとして定めるものとなるが、一定の抑止力にはなると考えている。全国的な問題にもなっているため、全国知事会としても制度の創設を求めており、国に対しても引き続き同様に求めていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎弘田委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ いいと思いますけれども、最後のページのメガソーラーのところ、委員から、ガイドラインに従う事業者であれば問題も起こっていないと思うが、実際にはと言うくだけがあるけれど、確かにこういう発言をされたと思うけれど、まだガイドラインは策定中でできてないですし、あくまでも推測なんで、ガイドラインに従う事業者であれば問題も起こっていないと思うがというのはのけて、この後の実際にはとか委員からのつながりのいい言葉にしていく、そのほうがいいんじゃないかなと思う。

◎ いいですか。

◎ 構いません。一応、高知県に限定したことでなくて、全国的に市町村や県レベルでもガイドラインは定めていまして、その遵守をしていない。テレビでもやっていたんですが、決めたことに従わない業者がかなりおりまして、そのことを指したんでしっかり整理してもらえれば。

◎ 3ページと9ページですけど、上の委員からということで、余り印象を持っているとかという発言じゃないほうがええと思うんで、平成28年度からと始めるか、9ページも

委員からというので、高知県漁協と云々ということで関係がうまくいっているのか気になっているとかという、いいかげんなざっとした話になってもいかなので、うまくいっているのかとここは言っちゃいて、次高知県漁協と移っていったほうがええと思うんで、気にかかるとか印象とかというのは。

◎ 異議なし。

◎弘田委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎弘田委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りをいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

12月定例会議でいただきました御意見をもとに、平成28年度の出先機関等調査日程(案)を作成しておりましたので、お手元に配付してあります。

県の出先機関のほか、今年度に引き続き園芸流通センター、高知おおとよ製材、肉用牛繁殖肥育一貫生産センター、池川木材工業。平成28年度新たに、土佐グリーンパワー株式会社土佐発電所、グリーンエネルギー研究所宿毛バイオマス発電所、県工業会関係の企業2社の現地視察を予定しております。

また、エコサイクルセンターについては隔年で現地調査を行うことになっております。

なお、出先機関等調査の時期とは別に青年農業士OB会との意見交換会などを行うこととしております。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 意見ありませんか。

それでは、意見がないようですので、この案のとおりということによろしいですか。

◎ はい。

◎弘田委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により次年度の委員会へ申し送ることとし、細部の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

ここで私のほうから挨拶をさせていただきます。

この1年間本当に委員の皆さん御苦労さまでした。この委員会は、農林水産業、商工業、県内のほとんどの産業にわたっている幅広い委員会であります。ことしもルネサスの問題とかいろいろな問題が出て、皆さんのおかげで何とか運営をしていくことができました。本当に力不足の委員長を支えていただきまして、ありがとうございました。

それから、私たち委員会を支えてくれた事務局の葛目さんと岩崎君にお礼を申します。本当にありがとうございました。

また、来年はどの委員会になるかわかりませんが、それぞれ皆さん、力を発揮していただいて、それぞれの分野で頑張っていただければ幸いです。本当にありがとうございました。

◎黒岩副委員長 それじゃあ私のほうからも御挨拶させていただきます。

川井副委員長の後を受けましたが、本当に事業の多い委員会でございます。さまざまな議論がなされたと思いますが、県勢発展のために、これからはしっかりとチェック機能を果たしていかなければいけないと決意も新たにさせていただきました。この1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎弘田委員長 これで委員会を閉会いたします。

(13時21分閉会)